

多摩西部支部公式 SNS

YouTube  

LINE  



発行所
東京土建一般労働組合
多摩西部支部
立川市栄町3-29-19
電話 042-535-3332(代)
発行責任者 畑山勝利

秋の
拡大月間

77人の持寄り成果で好発進!!



組織部長・木下和成

日々の組合活動へのご協力感謝致します。9月14日に行いました拡大推進委員会では全分会から持寄り成果があり、目標157人に対して77人の成果となりました。

コロナ禍の制限もあり、対話活動が進みづらい中での皆様のご奮闘に感謝致します。皆様のお力添えもあり77人もの新たな仲間を迎え秋の月間をスタートさせることが出来ました。引き続き秋の拡大月間は続きますので『困った仲間を誰一人取り残さない』を合言葉に、月間目標達成に向けて奮闘をお願いします。

秋の拡大月間成果表

分会名	月間目標	月間成果	月間残
砂川	10	9	1
けやき	11	★13	-2
高松	13	6	7
国立	6	3	3
立南	7	5	2
富士見	10	5	5
昭島中央	9	5	4
玉川	10	3	7
拝島東1	11	7	4
拝島	14	7	7
事業所	56	28	28
合計	157	91	66

秋の拡大月間も後半戦に入りました。月間目標の達成に向け『メリット集ジャンボはがき』や『後継者対策部アンケート』を活用し『困った仲間を誰一人取り残さない』を合言葉に電話連絡や対話行動を行っていきましょう！ また、対象者がいないかの聞き取りも同時に行い、『未加入者紹介キャンペーン』も活用しながら、秋の月間目標達成を目指しましょう！

9月14日拡大推進委員会時の成果表

9月14日の拡大推進委員会での持寄り報告では砂川分会8人、けやき分会11人、高松分会2人、国立分会3人、立川南分会5人、富士見分会5人、昭島中央分会4人、玉川分会3人、拝島分会7人、事業所分会23人の報告があり、全分会2人以上の増員という結果になりました。

10月3日 高松分会 日曜行動

高松分会は10月3日、日曜日に秋の拡大中間決起集会として地域の住民の方々へのチラシ配布活動を行いました。当日は分会長から群長さんなど計10人の参加があり、約500枚程のチラシを配布していきましました。

いよいよ秋の拡大月間も残り1カ月を切りましたが、分会一丸となり残りの期間も一人でも多くの人を迎え入れられるよう奮闘して参ります。



大谷翔平選手の活躍が止まらない。メジャーリーグで異次元的な活躍をしている大谷選手だが、ホームランを46本打ち HR 王争いをしている。投手としても160km/hを超えるストレートを投げ、現在9勝をあげている。

「二刀流」として実際に活躍しシーズンを終えようとしている。ここまでくると野球にあまり詳しくはない私でも伝説的な瞬間を目にしているということがわかる。

大谷選手の活躍ぶりを見て思うことは、今後大谷選手のような「二刀流」で活躍をする選手は増えていくのではないだろうか。というのも、今までは一般的に投手なら投手、野手なら野手に専念しプロを目

指すというのがセオリーであった。過去に「二刀流」で活躍が出来た選手がほぼいなかったというのも大きな理由の一つだろう。だが今はどうだろうか？ 目の前で実現をさせてしまっている現実がある。もちろんそこに到達するまでに人並み以上の努力と恵まれた才能があったということ踏まえても不可能ではないと証明されたわけである。

個人的感想だが、是非今プロを目指している若い野球選手には「二刀流」に挑戦してもらいたい。第二、第三の大谷選手が現れて、次々に大記録を打ち立て、日本を元気にしてもらいたいものである。私もレベルは全く違うが、仕事にプライベートにと、どちらも充実させ「二刀流」の活躍で生活していこうと思う。

東京土建国保組合の組合員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が著しく困難になり、次のいずれかの要件を満たす方は保険料が免除となります。

- ① 主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った組合員
⇒保険料（4カ月分）を免除
- ② 組合員の建設産業の収入が2019年または2020年と比べて30%以上減少することが見込まれる組合員
⇒保険料（2カ月～4カ月分）を免除

【申請期間】2021年7月5日(月)～2021年11月19日(金) 国保組合必着

【対象となる保険料】2021年10月～2022年3月分まで（最大4カ月分）

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

※ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。なお、申請の窓口は支部になります。

売上が30%以上減少している方は、月次支援金の申請を!

給付条件

- ◎売上が前年または前々年同月比で50%以上減少している場合は、国から支援金の給付と東京都から上乗せ給付が支給されます。（法人20万円/月、個人10万円/月）
- ◎30%から50%未満の減少の時には、東京都から支援金が給付されます。

月次支援金の締切

8月分→10月31日、9月分→11月30日

（申請の前に金融機関や税理士等に事前確認を受けることが必要です）

9/19防災学習&普通救命講習会

9月19日に救急救命講習を受けました。1人1体、上半身だけのマネキンを前に講習は始まり、講義を受けながら実習を行いました。

実習ではまず具合の悪い人への声かけや周りの人達に119番への連絡指示、AEDを持ってきてもらう指示などを行いました。頭では恥ずかしがっている場合ではないとわかっていても思うように声を出ることが出来ませんでした。その後、心肺蘇生（胸骨圧迫）の体験をしました。周りの人達はパコッパコッと音が聞こえる中、私は音がならず私のマネキンだけ固いのでは？とだんだんムキになってしま



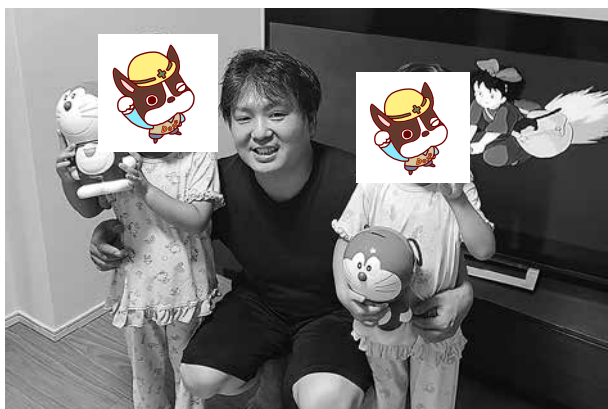
ました。そして気が付くと髪を振り乱しながら行っていました。きっと他の人には「そのやり方だと肋骨が折れてしまうのではないかと」思われたことでしょう。そして最後にAEDの使い方の講習を行い、一通り使う流れを実習して講習は終わりました。以前から、今回受けた救急救命講習を受講したいと思っていたので受けることができとても良い経験になりました。ありがとうございました。

ちなみに、マネキンは皆同じ硬さということでした。（揮東一分会・吉村由美子）



多摩西部支部
書記紹介

第2回 小笠原副主任書記



東京土建の書記として入職し、皆様のご協力により15年目を迎えることができました小笠原一樹（おがさわらかずき）と申します。漫画の『ナニワ金融道』や『ミナミの帝王』、『カバチタレ』が好きだった私は、東京土建の業務である不払い相談に興味を持ち（実際は大変な業務でした）、20代から付き合いがあった大房さんの口利きで入職することができました（未だに頭が上がりません）。

様々な業務を経て、現在は賃金対策部として建設従事者の賃金引上げや労働環境の改善、兼ねてから興味があった不払い相談などの担当をさせていただいています。

この業務に携わるまでは建設業は未知の世界でしたが、建設職人である皆様の人柄の良さや組合活動に奮闘している姿が業務の励みとなっています。

建設従事者（書記局も含む）の生活や仕事が安定し、誇りを持って働くことができる業界を前進させるために組合運動を共に楽しみましょう。

専門部紹介

組織部とは？



組織部長の木下和成と申します。仕事は設備業（配管工）です。組織部のメイン活動は、同じ建設産業で働く方の加入を促し、組合員みんなの要望を聞き取り、より良い建設産業へ発展させていくことです。私の組合

員歴は30年弱で、長いように見えますが、ここ5年位前までは組合のことは右も左もわからない一組合員でした。役員になってからこの組合の素晴らしさを知り、これを全組合員に伝えることができるか組織部長として日々奮闘しております。

仲間を増やすことを集中的に行っている9月～10月にかけての秋の拡大月間では、組合員の仕事と生活に対する窮状を聞き取り、困難時こそ組合の存在と力を示すときであり「困った仲間を誰一人取り残さない運動」として取り組みを引き続き継続し、コロナ禍で薄くなっていた仲間との対話を中心に目標達成を目指します。また、コロナ危機・経済不安の今こそ建設従事者の仕事と賃金、そして生活保障を要求の軸としてしっかり定め、同じ要求をもつ未組織建設労働者と零細業者へ、そしてすべての組合員へ、共に建設従事者の処遇改善と権利拡充の展望が示せる拡大運動をしていきます。ぜひ組合未加入の方を紹介して頂き、共に建設業界の発展に努めていきましょう！

（組織部長・木下和成）



組織部会の様子

ウッドショック対策

～これからの木造建築業界～

8月27日に第2回仕事対策部会が行われました。主な内容は「ウッドショックの請負契約」についてということで、今建設業界で起きているウッドショックに関する内容でした。そもそもウッドショックとは、木造住宅建築の主要部材として利用されている構造用集成材について調達が困難になる、又は価格高騰が生じている状況のことのようで、その原因として欧州木材の多くが米国に集中していること、コンテナ航路が中国—米国航路に集中し、日本向けのコンテナの確保が難しくなり運賃が増大したことにあるようです。

このウッドショックに対する対応としては、

①工事内容の変更、②後期の延長、中止、③請負代金の増額、④請負契約の解除などがありますが、法的紛争にまで発展してしまうこともあるようです。

トラブルを避けるためにも、これから契約書を作成する場合は可能な限り、契約提結時における契約内容においてウッドショックを想定した具体的な規

定を盛り込んでおく、または別途特約合意を作成しておく必要があります。

コロナ禍、ウッドショックと木造建築業界は厳しい状況ではありますが、この危機を乗り越え日本伝統の木造建築を守ってもらえるよう願っています。

（仕事対策部部長・栗野万壽夫）



事業主交流会兼インボイス制度セミナー

参加費
無料

●2021年10月30日(土)

19:00~21:00 ※開場は18時30分
ホテルエミシア東京立川 (旧グランドホテル)



元特別国税調査官の岡田税理士より、働き方へ直結するインボイス制度について講演をいただき、事業主同士の交流を行う内容となっています。コロナ対策を徹底して開催します。お気軽にご参加ください。

- 【内 容】インボイス制度のセミナー・名刺交換会
- 【参加資格】事業主と経営業務担当者（1社2人まで）
- 【服 装】現場帰りの服装でも参加可能です。
- 【定 員】50人（申込み先着順）
- 【申込方法】支部事務所まで
TEL : 042-535-3332
FAX : 042-535-3335



職長安全衛生責任者教育

【日 時】2021年11月13~14日(土・日)
8:30~

【受講料金】14,500円
未加入の方は
組合加入と同時に5,000円援助!!



【定 員】24人

【申込み方法】受講申請書に必要事項を記入・印鑑押印し、受講料と写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を持参の上、支部事務所にお申込みください。

【会 場】多摩西部支部会館 (立川市栄町3-29-19)

インボイスとは？

2023年10月から導入と言われている適格請求書保存方式（インボイス制度）とは、売上が1,000万円以上の事業者（個人事業主・一人親方含む）は免税事業者と言われ消費税の納税が免除されていましたが、その免税事業者が課税事業者になること、適格請求書発行事業者登録を行い請求書に記載することで仕入税額控除ができるようになるという事です。

この登録を行わないと、取引相手から工事代金の支払いを受けるときに消費税の支払いができないため「課税事業者になるか」「取引を終了するか」「控除できない消費税相当額の値引きの強要」を求められる懸念があります。このまま実装されれば建設業で最も重要な現場を担う職人のみなさんに大きな影響が出ることは間違いありません

未加入者紹介キャンペーン

「未加入者紹介キャンペーン」を秋の拡大月間でも開催致します！是非多くの仲間へ声掛けを行い、紹介者の輪を広げてください。

★キャンペーン期間：2021年8月25日～10月31日
※詳しくは支部までお問合せ下さい。



※景品は予告なく変更になる場合がございます。
PS5については購入できた場合に限りです。

女性の会

スローガン **安定した会員数300人!!**

自主目標**12人**として、行動する仲間を増やしていきます。組合員拡大、会員拡大の両方を分会への協力、また、支部や各会との連携をはかり成果につなげていきます。イベントや学習会などに参加してもらい、ともに運動をつくっていただける活動家を意識しながら取り組みます。

各分会2人の協力をお願いします。



Facebook 更新中!!

多摩西部支部女性の会 お問い合わせ先 **042-535-3332** (女性の会担当まで)

拡大打ち上げ式

11月28日(日) 立川駅ブロンズ像前9:00集合
鎌倉散策ツアー

立川から電車に乗り、鎌倉へ。昼食をとり、自由散策。帰宅はフリーとし、ご自分の時間に合わせてご帰宅下さい。女性の会会員→行き電車賃と昼食を用意します。帰りの電車賃は、各自ご用意お願いします。

※ご家族の参加は、ご相談下さい。
※コロナ禍の為、情勢を考慮しての開催となります。ご了承下さい。

11月15日(月) 10時30分~正午頃

《11月定例会》
支部会館3F

定例会や四役会議、イベントの情報など配信